

令和 6 年度

四国医療専門学校 自己点検・評価報告書

【項目別の自己評価表】

評価対象期間

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 3 1 日

令和 7 年 6 月 1 日現在

学校法人 大麻学園 四国医療専門学校

# 目 次

|     |                                               |      |
|-----|-----------------------------------------------|------|
| I   | 学校の教育目標                                       | 3    |
| II  | 本年度に定めた学校の重点的に取り組むことが必要な目標                    | 4    |
| III | 学科として本年度に定めた重点的に取り組む目標                        | 5    |
|     | ・鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科                               | 5    |
|     | ・柔道整復学科                                       | 5    |
|     | ・理学療法学科                                       | 5    |
|     | ・作業療法学科                                       | 6    |
|     | ・看護学科                                         | 6    |
| IV  | 評価項目の達成及び取組状況                                 | 7    |
|     | ・教育目標と本年度の重点目標の評価                             | 7    |
| 1.  | 基準1 教育理念・目的・育成人材像                             | 8    |
|     | ・鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科、柔道整復学科、<br>理学療法学科、作業療法学科、看護学科 | 8～11 |
| 2.  | 基準2 学校運営                                      | 12   |
| 3.  | 基準3－1 教育活動（学校全体）                              | 13   |
| 3.  | 基準3－2 教育活動（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科）                    | 15   |
| 3.  | 基準3－3 教育活動（柔道整復学科）                            | 17   |
| 3.  | 基準3－4 教育活動（理学療法学科）                            | 19   |
| 3.  | 基準3－5 教育活動（作業療法学科）                            | 21   |
| 3.  | 基準3－6 教育活動（看護学科）                              | 23   |
| 4.  | 基準4－1 学修成果（学校全体）                              | 25   |
| 4.  | 基準4－2 学修成果（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科）                    | 26   |
| 4.  | 基準4－3 学修成果（柔道整復学科）                            | 28   |
| 4.  | 基準4－4 学修成果（理学療法学科）                            | 29   |
| 4.  | 基準4－5 学修成果（作業療法学科）                            | 30   |

|          |                         |    |
|----------|-------------------------|----|
| 4. 基準4－6 | 学修成果（看護学科）              | 31 |
| 5. 基準5－1 | 学生支援（学校全体）              | 32 |
| 5. 基準5－2 | 学生支援（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科）    | 34 |
| 5. 基準5－3 | 学生支援（柔道整復学科）            | 36 |
| 5. 基準5－4 | 学生支援（理学療法学科）            | 38 |
| 5. 基準5－5 | 学生支援（作業療法学科）            | 40 |
| 5. 基準5－6 | 学生支援（看護学科）              | 42 |
| 6. 基準6   | 教育環境                    | 44 |
| 7. 基準7   | 学生の募集と受入れ               | 45 |
| 8. 基準8   | 財務                      | 46 |
| 9. 基準9   | 法令等の遵守                  | 47 |
| 10. 基準10 | 社会貢献・地域貢献・国際交流          | 48 |
| V        | 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果 | 49 |
|          | ・学校全体                   | 49 |
|          | ・鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科         | 49 |
|          | ・柔道整復学科                 | 50 |
|          | ・理学療法学科                 | 50 |
|          | ・作業療法学科                 | 51 |
|          | ・看護学科                   | 51 |

## ○ 建学の精神

健康のありがたさを知り、手をもって、伝え広める

## ○ 教育理念

自 律：医療に携わる人として、自ら学び、考え、行動する

信 頼：医療に携わる人として、仲間から患者さんから、社会から信頼を得る

貢 献：医療に携わる人として、人々の健康で幸せな生活に貢献する

## ○ 教育目標

建学の精神である「健康のありがたさを知り、手をもって、伝え広める」に基づき上記の教育理念を実現する医療人を育成する

## ○ 本校が求める人材像

医療専門職としての夢を持ち、前向きに努力する人

愛情を持って人に接し、協調性のある人

人の役に立ちたいとの思いを実現する志のある人

## ○ 教育目的及び教育方針

本校各学科の「卒業認定・専門士付与・高度専門士付与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）」及び「本校の学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー：ASP）」を定めている。

## ○ 学業成績を総合的に評価するための基準

学業成績を総合的に評価するための基準として、GPA（Grade Point Average）を用いることを定めている。

## ○ ブランディング

タグライン「やさしく、つよい、プロフェッショナル。」（令和3年12月策定）を定めている。

○ 重点目標

1. 『選ばれる学校』となるための教育改革の推進

- (1) 教育力ブランディング確立に向け、規定カリキュラム以外の『プラスα』の教育価値確立を目指す。
- (2) 教育改革実践の核となる教務部と学務部を中心に、目標とする育成人材像とそれを実現するために必要なことをゼロベースから検討する。学生を入学から卒業後まで、しっかりサポートすることで、社会貢献に繋げていく。
- (3) 教育価値確立のため、人財育成（FD・SD）を行う。本校の教育スタンダードを確立する。また、階層別研修を導入し、役割にそったスキルの向上を目指す。
- (4) 令和6年度国家試験の合格率目標 100%～80%を目指す。
  - ・あん摩マッサージ指圧師：100%、はり師：95%、きゅう師：95%、柔道整復師：80%、理学療法士：100%、作業療法士：100%、看護師：100%を目指す。
- (5) 令和6年度中退学者数の低減及び中退率目標 3.5%以内を目指す。
  - ①学校全体で中退率 3.5%以内を目指す。
  - ②学科毎に中退率目標を定める。
    - ・鍼灸マッサージ学科：2.4%、鍼灸学科1部：8.3%、鍼灸学科2部：0%、柔道整復学科1部：6.0%、柔道整復学科2部：0%、理学療法学科：3.3%、作業療法学科：4.5%、看護学科：3.0%を目指す。

2. 学生募集体制の変革とアウターブランディング

- (1) 学生募集については、全学体制・全員広報の体制構築を図る。新体制のもと、新たにマーケティング戦略、活動に取り組む。
- (2) 各学科の入学者数目標値から受験対象オープンキャンパス参加者数及び受験対象資料請求者数を逆算し、必要な戦術を計画する。
- (3) 令和7年度に向けて学生募集の強化、入学生の確保及び入学定員充足率の向上を図り、入学者数の目標を 176 人以上とする。
  - ・鍼灸マッサージ学科：30 人、鍼灸学科1部：15 人、柔道整復学科1部：20 人、理学療法学科：36 人、作業療法学科：25 人、看護学科：50 人を目指す。
  - ・入学定員充足率を入学定員 291 人に対して、60.5%。  
募集停止学科を除いて、231 人に対して、76.2%を目指す。

3. 令和6年度の学校基本計画、事業計画等及び各学科・各部署の重点基本計画を定める。

4. 働き方改革として、業務の効率化及び改善を図るとともに、教職員の働きやすい環境改善に務める。

### Ⅲ 学科として本年度に定めた重点的に取り組む目標

#### 【鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科】

記載責任者：杉本良子

- (1) 学生募集の強化
  - ・鍼灸マッサージ学科の定員充足、ならびに鍼灸学科の学生を1名でも多く確保する
- (2) 中途退学者の抑制
  - ・経済的理由・健康上の問題・家庭の事情等以外の理由で退学する学生をゼロに近づける
- (3) 国家試験合格率の向上
  - ・あん摩マッサージ指圧師：100%、はり師：95%、きゅう師：95%

#### 【柔道整復学科】

記載責任者：山本幸男

- (1) 中四国地域の施術所を訪問し、学生募集に努める。
  - ・近年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中四国地域の施術所への広報活動を実施できていない。卒業生および柔道整復師会関係の施術所を訪問し広報活動を行う。
- (2) 開設からの設備や備品の見直し、安全性や学習効果を高める
  - ・開設20年以上経過し、耐久年数の過ぎた設備や備品類を見直し、学生の学習環境を整備するとともに、学習効果を高める。
- (3) 外部臨床実習を実施し、地域の接骨院との結びつきを強める。
  - ・外部臨床実習を実施し、学内臨床実習との相乗効果により、質の高い柔道整復師を育成する。外部臨床実習を通じて、将来的に四国地域で活躍する柔道整復師を育成する。

#### 【理学療法学科】

記載責任者：穴吹泰典

- (1) 入学定員36名を充足するよう学生募集活動を行う。
  - ・オープンキャンパスや校内ガイダンス時の体験授業内容を高校生が興味関心を持てるよう実施し、ガイダンスへの参加を行って、入学定員の確保を図る。
  - ・臨床実習施設訪問時のPRや在校生、医療国家資格者へ紹介制度を勧めて、定員を充足するよう学生募集活動を行う。
- (2) 退学率3.3%以内を目標とし、一番は学力不振が要因による退学者を減少させる。  
国家試験合格率100%を目指す。
  - ・出席状況不良者、学力不振者への早期面談を実施することや学習要因以外の把握と対応を行っていく。
  - ・補習など学習面でのサポートを行う。
  - ・4年生への国家試験対策、模擬試験（計11回）を実施する。
- (3) 新カリキュラムでの臨床実習の準備と実施
  - ・臨床実習指導者の養成（本校を会場にした臨床実習指導者講習会の実施）
  - ・実習前後の評価について、OSCE等を行う
  - ・臨床実習指導者会議の開催
  - ・3年生の保護者説明会の開催
  - ・臨床実習施設の確保（香川県内を中心にできるだけ近県で実習施設を確保する）

## 【作業療法学科】

記載責任者：山川公彦

### (1) 入学生獲得への取り組み

- ・オープンキャンパス運営方法の改善、作業療法士まるわかり講座の開催、学生募集関連のイベントの検討及び企画により、作業療法の職業理解を高め受験者増を図り、学科の定員充足率 80%以上を目指す。

### (2) 新カリキュラムでの各実習の実施について

- ・新カリキュラムが全学年で適応されており、学生の実習が円滑に行われるように臨床実習指導者の養成と新しい実習施設の確保も行なう。

### (3) 地域貢献活動の実施と学生の社会性への教育について

- ・学生に地域貢献活動等のイベントに参加させることで、社会性や協調性、対人スキルの向上を図る。また、地域における作業療法士としての役割を理解することにつなげる。

## 【看護学科】

記載責任者：六車輝美

### (1) 入学生の確保と中途退学の減少、国家試験合格率 100%を目指す

- ・入学者数 50 名の確保、学生の中途退学者数 5 名まで、国家試験合格率 100%の目標とする。

### (2) 新カリキュラムに向けた教育内容の充実及び教員の教育の資質向上に向けた取り組み

- ・新規実習科目に関しては、実習施設と綿密な調整および協議を行い、本学のカリキュラムおよび病院の特徴を最大限に生かした実習内容を構築する。また、新規科目の内容についても、新カリキュラムの目的に即した充実した内容とする。さらに、看護教員は学生への教育内容のさらなる充実を図り、学生の主体性を育むことを目指して、ICT やアクティブラーニングを積極的に活用した講義・演習に取り組む。

### (3) 学生及び教員による地域交流、卒業生と在校生の交流によるキャリア支援、卒業生の早期離職を防止サポート及び教員の働き方改革に向けた取り組み

- ・地域の人々との交流の機会を設けることで、四国医療専門学校の認知度を高めるとともに、地域とのつながりを深めることができる。また、卒業生と在校生の交流を通じて学生のキャリア支援につなげるとともに、卒業生が教育活動に関心を持つきっかけとなり、教育への参加意欲を高めることができる。

#### IV 評価項目の達成及び取組状況

評価点： 適切；4、 ほぼ適切；3、 やや不適切；2、 不適切；1、 該当なし；0

【※ 1（不適切）～4（適切）の評価のみでなく、課題を確認し、今後の改善方策については、次年度以降の取組への活用を具体的に記述すること。

また、特記事項についても、学校の特色となるような取組みについて、記載すること。】

#### 教育目標と本年度の重点目標の評価

記載責任者：大野幸重

| 評価項目                            | 自己評価点 |
|---------------------------------|-------|
| ・学校の教育理念・目標に対して重点目標・計画は定められているか | 4     |
| ・重点目標・計画の達成状況はどうか               | 3     |

#### ① 課題

（１）法人の学園基本方針に従い、毎年、各学科・附属施設・各部署で、社会的背景やニーズを織り込みながら「重点目標」、「事業計画」を策定している。

選ばれる学校となるための教育改革の推進として、規定カリキュラム以外の『プラスα』の教育価値確立に向けての新たな取り組み、FD・SD研修を通してのスキルアップは実施できたものの、以下の項目（数字）については達成できなかった。

##### ①入学者数

・令和7年度入学者の目標数176人以上に対し、実際の入学者は129人。

目標達成率は73.3%、定員充足率は59.7%であった。

##### ②国家試験合格率

・目標を達成できた学科は無かった。

##### ③中途退学率

・学校全体目標の3.5%以内に対し、実際は6.0%と目標には届かなかったが昨年度実績よりはわずかに改善していた。（令和5年度6.6%）

#### ② 今後の改善方策

（１）令和8年度学生募集に向け、オープンキャンパス参加者数及び受験対象資料請求者数を逆算し具体的数値を示すことで必要な戦術を計画し、全学科全教職員が協力して学生募集に臨む。

（２）『選ばれる学校』となるための「教育力ブランディング」を確立するために、規定カリキュラム以外の『プラスα』の教育価値の確立を目指す。

（３）中途退学者低減に繋げられるようクォーター制導入を検討する。教育の質保証として、努力義務となる外部評価の導入及び継続を検討する。

#### ③ 特記事項

（１）鍼灸学科2部、柔道整復学科2部は令和6年度末で学科を廃止した。

（２）令和6年度、一般社団法人柔道整復教育評価機構の第三者評価を受審し、評価基準を満たしているとして認定を受けた。

## 1. 基準1 教育理念・目的・人材育成像

| 評価項目                                              | 自己評価点 |
|---------------------------------------------------|-------|
| ・学校の理念・目的・人材育成像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)       | 4     |
| ・学校における職業教育の特色は何か定められているか                         | 4     |
| ・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか                       | 3     |
| ・学校の理念・目的・人材育成像・特色・将来構想などが学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか | 3     |
| ・各学科の教育目標、人材育成像は、学科等に対する業界のニーズに向けて方向づけられているか      | 3     |

### ① 課題

#### 【鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科】

記載責任者：杉本良子

(1) 鍼灸マッサージ学科について、全国でも数少ない「あん摩マッサージ指圧師」の養成施設として長い歴史を誇る学科ではあるが、年々受験者数は減少し、令和5年度の入学生募集ではついに定員割れ状態となった。社会や業界のニーズを踏まえた学科の教育目標、人材育成像などの将来構想を検討する必要がある。

(2) 鍼灸学科について、既に夜間部(2部)の学生募集が停止し、令和6年度で廃止した。昼間部(1部)もクラスによっては在籍者数4名(定員30名)であり、目標人数に達していない。鍼灸マッサージ学科以上に学科の教育目標、人材育成像にまで踏み込んだ、大幅な変革を早急に行う必要がある。鍼灸学科独自の明確な特色を早急に打ち出し、受験が期待できる見込み者層に各媒体を用いて周知していくことが急務である。また近隣校では、教育訓練給付金の専門実践教育訓練講座の指定を受けており、本学科と比べ定員の充足率が高い。本校も再指定をうけ、社会人の入学者増加に繋げたい。また鍼灸を知らない方が多いため、鍼灸の良さを知ってもらう必要がある。国家試験の合格率も近隣校と比べ差があることも課題である。

#### 【柔道整復学科】

記載責任者：山本 幸男

(1) 学科の基本理念、教育方針および教育目標を授業概要に記載し、学内外に周知している。しかしながら柔道整復師を取り巻く社会環境の急激な変化により、学科の3つのポリシー(ディプロマ、カリキュラム、アドミッション)を再検討し、社会のニーズに対応する柔道整復師を育成する必要性が生じてきている。

(2) 柔道整復師に対しての社会的な職業理解の低さが課題である。多職種連携やチーム医療等、他の医療従事者との連携が必要とされる現代医療において、柔道整復師は、単独施術を得意としており、他の医療職との連携が少ない。

(3) 整復や固定等の急性外傷に対する処置を学ぶ機会が限定的であり、現場を経験する教育機会が減少している。

#### 【理学療法学科】

記載責任者：穴吹泰典

(1) 理学療法学科の修業年数は4年で、資格取得に向けて教育到達レベルを明確に示している。本学科では、その教育目標及び育成人材像は受験生を含め広く公開している。カリキュラムは学校教

育法並びに理学療法士作業療法士養成施設指定規則及び指導ガイドラインに定められた教育課程のカリキュラムに基づき、目標達成に向けて体系的に編成している。

(2) 本学科の教育の特色は、基礎分野から応用分野まで目標達成に向け十分かつ体系的に、更に卒業までに多くの臨床経験が積めるように編成していることである。各教科の詳細は授業概要に、シラバス（到達目標、授業計画等）の項目に従って整備されている。

(3) 医療・介護分野におけるニーズを業界団体（教員が役員となっている）や臨床家の意見（教育課程編成委員会）からリサーチし、必要と考えられる分野については特別講義等で授業を開講できるようにしているが、当年度にすぐ実施できないなどリアルタイムな対応が難しい場合がある。

(4) 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などについては入学前よりオープンキャンパスやガイダンス等で周知している。入学後は入学時のオリエンテーション（学生・保証人）、実習前のオリエンテーション（学生）や保護者説明会（保証人）、臨床実習指導者連絡会議（臨床実習施設）、教育課程編成委員会（業界団体や臨床施設）等で周知している。

### 【作業療法学科】

記載責任者： 山川公彦

(1) 学校の理念・目的・人材育成像などについては明文化しオープンキャンパス等で周知している。入学後は入学式後の学生・保証人に対するオリエンテーション、3年次の実習前オリエンテーション（学生）や保護者説明会（保証人）、臨床実習指導者連絡会議（臨床実習施設）、教育課程編成委員会（業界団体や臨床施設）等で周知しているが、十分な理解が得られているとまでは言えない。

(2) 教育目標及び人材育成像はアドミッション・ポリシーなどを公開しており、カリキュラムは学校教育法並びに理学療法士作業療法士養成施設指定規則及び指導ガイドラインに定められた教育課程のカリキュラムに基づき、体系的に編成している。

(3) 作業療法士として、社会が求める作業療法のニーズを踏まえ、講義の内容に取り入れ、またゼミの時間等を利用して伝えているが、すべてを網羅するのは難しい。

(4) 業界団体や臨床現場の意見やニーズは、業界団体の役員に教員が複数いることから学校や学生に必要な情報を伝えることは出来ている。医療・介護以外の分野については社会のニーズを踏まえた教育を実施している。

### 【看護学科】

記載責任者： 入江和子

(1) 学年別到達目標を提示し、4年間での到達レベルは明確となっている。学校の基本理念、教育理念、教育目標、人材育成像は、ホームページ、学校パンフレット、募集要項、アドミッション・ポリシー等に明記されており、オープンキャンパス、ガイダンス等で周知している。

(2) 「健康のありがたさを知り、手をもって伝え広める」医療人を育成する学校の学科の特色として、「東洋医学」、「リラクゼーション方法論」など東洋医学の授業科目や他学科と合同で行う多職種との連携に向けた「連携と協働の演習Ⅰ～Ⅳ」、地域で多くの体験ができる授業科目などを盛り込んだカリキュラムとしている。

(3) 社会のニーズをふまえた教育ができるよう努力しており、「地域の暮らしを守る演習」、「働く人々の健康を守る演習」など地域での体験を通して学ぶ授業を取り入れている。また、業界団体（学校職員が委員を務めている）や医療施設と連携をもち、地域へのボランティア活動を通じて、学生・職員が地域のニーズの把握に努めている。香川県下での看護師確保についてのニーズは高いことから、入学生の確保、小・中学生へのPRなどを実施した。

- (4) 学校の理念、目的、人材育成等については、入学前から受験生や、地域の学校等へ伝えている。入学後もシラバス、実習要綱等に記載し、講師、実習施設へも伝えている。また、将来構想については、学校の方針を踏まえ、どのような学生を育成したいのか、式典等に保護者が出席する際など、説明を行い理解してもらえるように努力している。
- (5) 学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会において、香川県看護協会長、実習施設の看護部長に出席を依頼し、本校への意見をいただき改善するようにしている。出席を依頼している実習施設は2施設、2年ごとの任期である。卒業生にも当校の講義のサポートや講話などに参加してもらっており、情報収集に努めている。また、普段から実習等で関わる多くの実習施設の看護部長、職員とコミュニケーションはとっており、今後も施設からのニーズに向けて積極的に情報を得ていく必要がある。

## ② 今後の改善方策

### 【鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科】

記載責任者：杉本良子

- (1) 鍼灸マッサージ学科では、近隣競合校に対して大きなアドバンテージである「あん摩マッサージ指圧師」養成施設という強みを生かし、ただ国家資格ということだけではなく、社会や業界のニーズを踏まえた資格の有用性や職業教育について、もっと明確に打ち出す必要がある。具体的には、求人数の多い分野（社会的ニーズが高いともいえる）である医療保険制度（療養費）を用いたあん摩マッサージ指圧施術、医療リンパドレナージ、機能訓練指導等に特化するカリキュラムを、業界団体や企業と連携し導入するなどが考えられる。
- (2) 鍼灸学科では、明確な特色を打ち出す必要がある。具体的には、働きながら（家事労働を含む）無理なく修学可能な、できるだけ無駄を省いた修業時間（例えば授業を午前中に集中等）内で授業を完結させるカリキュラムの作成などが考えられる。その際、アドバンス的内容は学生個人の選択に委ねるなど、無理のない範囲でのオンライン授業導入も併せて検討する必要がある。また教育訓練給付金の専門実践教育訓練講座として、再指定を受けられるように該当クラスの国家試験合格、就職等のサポートを行う。一般の方に鍼灸治療を体験する機会として、はりきゅうイベントの実施や学校のイベント等で鍼灸の良さを体感し興味を持ってもらい入学につなげたい。国家試験合格率向上を目的として、月1回の模擬試験を実施する。学生の学修の到達状況を定期的に把握し、個々の理解度や弱点を明確にする。模擬試験の結果をもとに、計画的に補習や面談を行い、学生の学習意欲の向上を図ることで国家試験合格につなげたい。

### 【柔道整復学科】

記載責任者：山本幸男

- (1) 令和5年度より外部臨床実習を実施している。柔道整復師として必要な職業的な知識、思考法、技能、態度等の基本的な内容を学ぶ重要な機会としているが、外部臨床実習施設が少なく、また地域の偏りがあり十分ではない。令和6年度に再度臨床実習指導者講習会を開催し、学外臨床実習の施術所を増やした。今後も広報活動を通じて、臨床実習の施設数を増やすことに努めたい。
- (2) 職業理解と多職種連携の学習の場として、介護施設等で外部臨床実習を実施している。
- (3) 急性外傷に関する教育機会を確保する為に、種々のスポーツ現場（柔道やサッカー）での救護活動等の実習を設けて教育機会を増やしている。

### 【理学療法学科】

記載責任者：穴吹泰典

- (1) ニーズを収集し、その内容を学科教員で随時共有、どの科目で対応できるかを協議する。

- (2) 新たに非常勤講師になった先生もいるため、学科の方針を反映した授業の実施内容について周知・確認をしていく。
- (3) 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などについて、デジタル学生証なども活用し学生に確認する機会を多く促していく。

#### 【作業療法学科】

記載責任者：山川公彦

- (1) 社会のニーズや作業療法の将来の方向性など、教員との共有・理解の深化を行い、ゼミなどの時間を利用し学生に伝えていく。
- (2) 学校の理念・目的・人材育成像・特色・将来構想などについては、イベントでの周知及び内容の掲載、媒体等を利用しながら、業界関係、保護者、一般の方など幅広く啓発していく。

#### 【看護学科】

記載責任者：入江和子

- (1) 社会のニーズをタイムリーに把握し、当校への要望を知るためには、地域との連携が必要であり、今後地域との連携が図れるよう、臨地実習での連携や卒業生・高校ガイダンスでの交流など積極的に行う必要がある。
- (2) 学校の将来構想については、学校運営会議等で提示されることがあるが、詳細がわかりにくいことがあるため、引き続き学校全体で検討し協力する必要がある。
- (3) 授業の講師、実習施設の看護部長、卒業生からも、引き続き実習場面等を活用しながら、施設、業界からのニーズについて理解を深めたい。

### ③ 特記事項

## 2. 基準2 学校運営

記載責任者：大野幸重

| 評価項目                                      | 自己評価点 |
|-------------------------------------------|-------|
| ・目的等に沿った運営方針が策定されているか                     | 4     |
| ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか                    | 4     |
| ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか | 3     |
| ・人事、給与に関する制度は整備されているか                     | 3     |
| ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか           | 4     |
| ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか          | 4     |
| ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか                  | 4     |
| ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか                | 3     |

### ① 課題

- (1) 令和6年度 四国医療専門学校基本計画（第二次）において、教育理念・目的・目標を実現するための将来ビジョンと中期計画が策定されているが、入学者数、国家試験合格率、中途退学率いずれも目標に達していない。
- (2) 人事評価システムを導入して5年が経過したが、目標設定の仕方、評価者の評価基準にバラつきがあるなど、制度の運用方法に未だ個人差が見られる状況である。
- 尚且つ、実施するタイミングが業務繁忙期と重なることから、毎回スムーズな実施とは言えず課題が残る。

### ② 今後の改善方策

- (1) 学校基本計画について、具体的な数値目標を示し責任者を明確にするなどの対策が急務である。
- (2) 人事評価システムについては、評価者間で評価調整会議を実施し、他学科・他部署との評価基準の統一化を図り、多面的な評価を導入していきつつ、システムの簡便化を図る。また個々の目標設定の後に面談を必ず実施し、目標設定が妥当であるかの精査を行う。

### ③ 特記事項

- (1) 業務の効率化について、近年進めていた教職員のノートパソコンへの移行は9割終了している。会議等に持参することで、ペーパーレス化が進められている。
- (2) 運営組織としては、法人に理事会・評議員会が置かれており、定期にまた適宜に会議が開催され、重要事項の決議や法人・学校の適切な運営が図られている。
- (3) 各学科・附属施設・各部署で事業計画と予算を定め、理事会決議の後、適正に執行されている。

### 3. 基準3-1 教育活動 (学校全体)

記載責任者：大野幸重

| 評価項目                                                              | 自己評価点 |
|-------------------------------------------------------------------|-------|
| ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか                                  | 3.8   |
| ・教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか | 3.8   |
| ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか                                          | 4     |
| ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか               | 3.6   |
| ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか                 | 3.6   |
| ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか          | 3.8   |
| ・授業評価の実施・評価体制はあるか                                                 | 3.8   |
| ・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか                                        | 4     |
| ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか                                           | 4     |
| ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか                                 | 4     |
| ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか                             | 3.8   |
| ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか       | 3.2   |
| ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか        | 3.6   |
| ・職員の能力開発のための研修等が行われているか                                           | 3.4   |

#### ① 課題

- (1) 教育方法の工夫について、教育の在り方・教育の質の向上及び教育の改善を目的に学生による専任教員の授業評価は行っているが、教員間による多面的な授業評価は今後の課題である。
- (2) 学生については、近年勉強の仕方が分からない学生が増えてきた。実技練習においても練習の仕方が分からない、しようと思ってもできない学生が多い。資格取得に向けて各学科で体系的な位置づけを示し、今の学生に合わせた工夫が必要である。
- (3) 令和6年度卒業生によるアンケート結果において、「カリキュラムや授業構成が良かった」の設問に対して、50.0%が「そう思う」と回答し、令和5年37.9%、と比較するとやや上昇傾向がみられた。

## ② 今後の改善方策

- (1) 教員は学生に授業を理解してもらうために、様々な工夫をし、学ぶことの楽しさ、職種の醍醐味、国家試験取得につながるよう、また、臨床で困らないように、自ら学ぶ力を育めるように等の思いを持ち、授業に臨んでいる。
- (2) 教職員の能力向上を目的に、令和6年度 FD・SD「ハラスメント研修」として計9回、管理者対象と教職員対象の研修を実施した。今後はまとめを情報開示するとともに事例集としてマニュアル作成を予定している。

## ③ 特記事項

- (1) 本校の授業のコンセプトを「学生が理解して、自ら学ぶ力を高める授業」とし、学習自立のプロセスとして「手をかけ、声をかけ、目にかけ、気にかかけ」を今後も実践していく。

### 3. 基準3-2 教育活動 (鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科)

記載責任者： 杉本良子

| 評価項目                                                              | 自己評価点 |
|-------------------------------------------------------------------|-------|
| ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか                                  | 3     |
| ・教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか | 4     |
| ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか                                          | 4     |
| ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか               | 3     |
| ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか                 | 3     |
| ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか          | 3     |
| ・授業評価の実施・評価体制はあるか                                                 | 4     |
| ・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか                                        | 4     |
| ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか                                           | 4     |
| ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか                                 | 4     |
| ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか                             | 3     |
| ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか       | 3     |
| ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか        | 3     |
| ・職員の能力開発のための研修等が行われているか                                           | 3     |

#### ① 課題

- (1) 教育課程の編成、外部団体からの意見聴取、キャリア教育、授業評価などを実施しており、今後も継続実施する。
- (2) 現在の学内実技審査・学外実技評価審査で測れる技能と、職業実践的な技能には乖離があり、そのギャップを埋める努力が必要である。
- (3) 鍼灸学科1部2年生が教育訓練給付金の専門実践教育訓練講座として、再指定を受けられるように教員がサポートする必要がある。
- (4) 当学科の全課程を修了（卒業）し、国家試験に合格するという目標が全ての学生・教員に浸透している。令和6年度は、3年生全員が卒業できたが、国家試験合格率が全国平均（新卒）を下回った。

(5) 専任教員の知識・技能向上、指導力育成のための定期的な研修への参加が必要である。

## ② 今後の改善方策

- (1) の結果を踏まえ、PDCA サイクルを十分に機能させる。
- (2) 職業人として望ましい知識・技能・態度習慣を身につけさせ、卒業後即戦力となるよう人材の育成カリキュラムを行う。
- (3) 令和7年度鍼灸学科1部3年生が専門実践教育訓練講座の指定基準を満たすために、資格の受験率、及び就職・在職率が、いずれも80%以上かつ、資格の合格率が全国平均以上となるよう指導していく。
- (4) 毎年、最終学年である3年生全員が卒業要件を満たし、国家試験合格率を100%にするために、模擬試験や補習に関する計画を早期に定め、その体制をシステム化する。
- (5) 専任教員のブラッシュアップのための勉強会参加を促す。

## ③ 特記事項

- (1) 令和元年度的大幅な組織改革以降、毎年組織の見直しがされており、対応が求められている。教員による担当時間数に差異が生じているが、業務量全般を勘案して教員間の差異を減少させるべく毎年見直しがなされている。

### 3. 基準3－3 教育活動（柔道整復学科）

記載責任者：山本幸男

| 評価項目                                                              | 自己評価点 |
|-------------------------------------------------------------------|-------|
| ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか                                  | 4     |
| ・教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか | 4     |
| ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか                                          | 4     |
| ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか               | 4     |
| ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか                 | 4     |
| ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか          | 4     |
| ・授業評価の実施・評価体制はあるか                                                 | 4     |
| ・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか                                        | 4     |
| ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか                                           | 4     |
| ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか                                 | 4     |
| ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか                             | 4     |
| ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか       | 4     |
| ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか        | 3     |
| ・職員の能力開発のための研修等が行われているか                                           | 3     |

#### ① 課題

- （1）教育課程編成委員会を利用し、業界団体、卒業生等からの意見をキャリア教育に反映させている。急激な社会の変化に柔軟に対応できる柔道整復師教育の必要性が示唆されている。
- （2）伝統医学である本学科では、教科書記載の漢字や文章に難解な部分もあり、国語力の低下がみられる入学生の基礎学力の向上が課題である。
- （3）柔道整復研修試験財団が主催している認定実技審査では、受験者が全員合格する等、実技教育のレベルは高い。筆記試験でも、全員合格できるよう一層のレベルアップを図る事が課題である。
- （4）全ての学生が国家試験に合格することが目標である。しかしながら、令和6年度実施の第33回国家試験では、新卒合格率は72.2%（18名中13名合格）であった。（新卒全国平均75.9%）

(5) 専任教員の先端的な知識・技能等を修得するための研修は、柔道整復学の分野の研修機会は全国的にも少なく、本校のような地方では研修機会が皆無である。

## ② 今後の改善方策

- (1) 教育課程編成委員会を利用し、業界団体、卒業生等から意見を頂戴しながら、多様な社会のニーズに柔軟に対応できる柔道整復師育成教育を実践していく。
- (2) 入学生に対する細やかな教授方法が課題であり、必要に応じて入学前教育を導入する予定である。
- (3) 今後も高い実技教育を継続するとともに、関連する柔道整復理論分野教育の充実を図る。
- (4) 国家試験合格に向けて学生の意欲と学力の向上に向けた環境作りを目指す。
- (5) 専任教員の研修を推奨するとともに、情報提供を行い、各教員の資質向上につながるように尽力する。

## ③ 特記事項

- (1) 令和6年度、一般社団法人柔道整復教育評価機構の第三者評価を受審し、評価基準を満たしているとして認定を受けた。

### 3. 基準3－4 教育活動 (理学療法学科)

記載責任者：穴吹泰典

| 評価項目                                                              | 自己評価点 |
|-------------------------------------------------------------------|-------|
| ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか                                  | 4     |
| ・教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか | 4     |
| ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか                                          | 4     |
| ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか               | 3     |
| ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか                 | 4     |
| ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか          | 4     |
| ・授業評価の実施・評価体制はあるか                                                 | 4     |
| ・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか                                        | 4     |
| ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか                                           | 4     |
| ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか                                 | 4     |
| ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか                             | 4     |
| ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか       | 3     |
| ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか        | 4     |
| ・職員の能力開発のための研修等が行われているか                                           | 3     |

#### ① 課題

- (1) 現在のカリキュラムは令和2年度入学生より変更されたものであるが、国家試験の出題内容も含め、不足している内容や科目については見直しを行っていく。また、新しく非常勤講師となった方もいるため、学科の方針を反映した授業の実施内容について確認を行っていく必要がある。
- (2) 令和6年度実施の第60回国家試験では、新卒合格率は91.3%（23名中21名合格）であった。（新卒全国平均95.2%）
- (3) カリキュラムの中には社会人基礎力検定、福祉住環境コーディネーター2級、初級パラスポーツ指導員の資格を取得できるように組み込んでいるが、特に福祉住環境コーディネーター2級の合格者が少ない。

- (4) 成績評価については基準を明確にして判定を行っているが、科目により不合格者数が多いものがあり改善が必要である。
- (5) 教員に対する学外の研修については各自が参加できるように取り組んでいるが、学内での研修等については学生指導の OJT を除くとほとんど実施されていない。

## ② 今後の改善方策

- (1) 現行のカリキュラムについて、国家試験の出題内容も含め、不足している内容を補えるように取り組む。
- (2) キャリア教育としての資格取得に向けて教育体制を充実させる。
- (3) 不合格者が多くならないように、担任を中心としたゼミ活動を活用して事前に補習や復習の機会を増やしていく。
- (4) 不合格者の多い科目については問題の解説を行うなど、担任等他の教員の協力も得て補習や復習の機会を設けていく。
- (5) 研修会に参加したものについては、伝達講習会を行うなどの取り組みを行っていく必要がある。

## ③ 特記事項

- (1) 平成 9 年に四国リハビリテーション学院の理学療法学科として県内随一の 4 年生課程を開設した。
- (2) 令和 3 年度に、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による第三者評価の 2 度目（5 年に 1 回）を受審し、リハビリテーション教育に必要な施設基準および教育内容を満たしている養成施設として認定を受けている。
- (3) 令和 2 年度より、業界団体と協力して臨床実習指導者講習会を開催しており、教員が講習会講師、ファシリテーターとして関わり、臨床実習指導者の養成に引き続き注力している。
- (4) 令和 6 年度は、香川県による指導調査があり、改善すべき指摘事項は無いとの調査結果であった。

### 3. 基準3－5 教育活動（作業療法学科）

記載責任者：山川公彦

| 評価項目                                                              | 自己評価点 |
|-------------------------------------------------------------------|-------|
| ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか                                  | 4     |
| ・教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか | 3     |
| ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか                                          | 4     |
| ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか               | 4     |
| ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか                 | 3     |
| ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか          | 4     |
| ・授業評価の実施・評価体制はあるか                                                 | 4     |
| ・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか                                        | 4     |
| ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか                                           | 4     |
| ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか                                 | 4     |
| ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか                             | 4     |
| ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか       | 3     |
| ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか        | 4     |
| ・職員の能力開発のための研修等が行われているか                                           | 4     |

#### ① 課題

- （１）現行のカリキュラムは令和２年度入学生より変更されたもので、当該カリキュラムを履修した学生が令和５年度初めて卒業した。令和６年度卒業生アンケートにおいては、「カリキュラムや授業構成が良かった」の回答で「非常にそう思う・そう思う」が２３．５％「どちらとも言えない」が５２．９％であった。今後は成果の確認や見直しを行っていく。
- （２）国家試験の合格率に関しては概ね新卒で全国平均同等であるが、年度により合格率に差がある。
- （３）作業療法士国家試験受験資格以外に、ビジネス検定３級、福祉住環境コーディネーター２級、初級パラスポーツ指導員の資格を取得できる取り組みを行っているが、全体的に検定試験の合格率は低下傾向である。

- (4) 1 年次にクエストエデュケーション（問いの探求学習）に取り組んでいるが、臨床実習・臨床研究を通じて、成長に繋がっているかの振り返りが必要である。
- (5) 長年依頼している非常勤講師の高齢化もあり、非常勤講師確保が難しくなっている。
- (6) 教員の自己研鑽に対する学外の学会・研修会については、教員間での個人差が大きい。

## ② 今後の改善方策

- (1) 次の学校養成施設カリキュラム等改正の見直しに合わせ、現行のカリキュラムの改善点の見直しを令和 7 年度実施していく。
- (2) 国家試験の高い合格率を安定して継続できる支援方法を検討していく。
- (3) キャリア教育の資格取得の内容の見直しを含め検討していき、近年の学生に必要な資格を検討していく。
- (4) 非常勤講師の確保は教員個人での対応ではなく、学校として対応していく必要がある。
- (5) 学会研修会の参加及び演題発表などの自己研鑽に計画的に取り組む。

## ③ 特記事項

- (1) 本校作業療法学科は WFOT(世界作業療法士連盟)に認定されている。
- (2) 令和 3 年度に、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による第三者評価の 2 度目（5 年に 1 回）を受審し、リハビリテーション教育に必要な施設基準および教育内容を満たしている養成施設として認定を受けている。
- (3) 令和 2 年度より、日本作業療法士協会教育部 MTDLP 養成教育の推進強化校（全国 10 校）となり、令和 6 年度に更新となった（2025.3～2029.2 迄）。
- (4) 令和 6 年度は、香川県による指導調査があり、改善すべき指摘事項は無いとの調査結果であった。
- (5) 地域貢献活動として教員が主体となり開催している「浜 5 番丁カフェ」「あそび教室」は、学生の社会的スキル獲得の場として提供している。

### 3. 基準3－6 教育活動 (看護学科)

記載責任者：松田 美穂

| 評価項目                                                              | 自己評価点 |
|-------------------------------------------------------------------|-------|
| ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか                                  | 4     |
| ・教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか | 4     |
| ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか                                          | 4     |
| ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか               | 4     |
| ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか                 | 4     |
| ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか          | 3     |
| ・授業評価の実施・評価体制はあるか                                                 | 4     |
| ・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか                                        | 4     |
| ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか                                           | 4     |
| ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか                                 | 4     |
| ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか                             | 4     |
| ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか       | 3     |
| ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか        | 4     |
| ・職員の能力開発のための研修等が行われているか                                           | 4     |

#### ① 課題

- (1) 新カリキュラム移行3年目となり「看護師として必要な基礎的知識・技術・態度を教授し、保健・福祉・医療の向上と地域社会に貢献できる有能な看護師を育成する」との教育方針のもと、人口構造や価値観、医療ニーズの多様化をふまえながら、特に3・4年次に設定されている科目の授業概要の見直しを重ねた。「生活の中の解剖生理」「働く人々の健康を守る演習」「成人看護学実習Ⅰ」では看護の対象を生活者としてとらえ、地域での生活にも視野を広げて学習を展開した。次年度に向けて、これらの講義については今年度の振り返りを行い、内容を精選していく。
- (2) 関連分野との連携については、令和6年度に開講した「連携と協働」の演習Ⅲや4年次の客観的臨床能力試験に際して、実習施設や地域の訪問看護ステーションに協力を要請し、実践的な視点を取り入れて学習を展開した。また各実習施設から専門的な知識のある講師を派遣いただき学生

に教授いただいていることも実践的な職業教育を支える一助として挙げられる。教育課程編成委員会を通じて、関係施設や業界団体に当学科の教育活動について報告、頂いた意見・評価を学習内容にフィードバックしている。今後の課題として①新カリキュラム完成年を迎え、新たに開講する科目が社会的な背景や時代、ニーズをふまえた実践的な内容となるよう構築すること②新カリキュラムに基づく4年間の学習が当学科のディプロマポリシーを満たすのに十分であったかフィードバックを行うことが挙げられる。

(3) 令和6年度は複数の教員が日本看護学校協議会主催の「心理的安全性に向けた関わり方」をテーマとした研修に参加した。学科内ではハラスメントの事例を用いたディスカッション、ICT教育に関する研修が開催された。様々な背景や特性のある学生と日々関わり、効果的な教育活動を実現するにあたって、教員各々がこのような研修を通じて多様な状況に対応できる能力を育成・向上させることは今後も欠かせない。また、新任教員が日本看護学校協議会主催の新任期看護教員研修会に参加した。

令和6年度末、経験年数の長い教員が複数退職しており、人的資本の充実、教育力の維持・向上は急務である。引き続き、当学科の教育課程や社会背景を鑑み、有用な研修、研鑽の機会を重ねることが求められる。その機会とともに、研修のための時間の確保も必要である。

(4) 資格取得のための指導体制については、昨年度より国家試験合格のための学習計画を4学年で共有して進めてきた。また新カリキュラムへの移行に伴い、特に3・4年次は臨床現場や看護師国家試験の出題傾向を意識した事例を用いて学習を展開した。次年度開講する「臨床判断演習Ⅰ～Ⅶ」はそのなかでも特に実践的かつ看護師国家試験の出題にもリンクさせて内容を構築している。事例の精選、学習内容の充実が求められる。

## ② 今後の改善方策

(1) 新しく開講される科目のうち、複数の教員が担当する科目については目標・授業の進め方・教材、各講義での学生の反応など共有しながら、授業を展開していく必要がある。

## ③ 特記事項

(1) 新カリキュラム3年目を迎え、地域社会や健康・保健・福祉の取り組みに触れる機会が増えた。令和6年度は新カリキュラムに基づく領域別実習がスタートし、生活背景や地域での生活をふまえて患者を捉え、看護を展開した。また、新カリキュラム移行を機会に、これまでの実習のあり方について様々な視点で見直し、実習概要、記録用紙、各領域の評価項目や事前学習などを変更、学習効果の高い実習の実現を目指した。

(2) クラブ活動では、特にボランティアクラブの積極的な活動が増えた。中学高校時代、コロナ禍で様々な経験を制限されてきた学生にとって、学生時代のボランティア活動は社会人基礎力や公共心、倫理観の育成にもつながる貴重な機会となっている。当学科のディプロマポリシーにも通じるものである。

#### 4. 基準4－1 学修成果 (学校全体)

記載責任者：大野幸重

| 評価項目                                   | 自己評価点 |
|----------------------------------------|-------|
| ・就職率の向上が図られているか                        | 3.8   |
| ・資格取得率の向上が図られているか                      | 3.4   |
| ・中途退学率の低減が図られているか                      | 3.2   |
| ・卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか            | 3.2   |
| ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか | 3.2   |

##### ① 課題

(1) 令和6年度の就職者116名のうち、香川県就職者は、62人(就職比率53.4%)、県外就職者は、54人(就職比率46.6%)となっており、昨年に引き続き東京、大阪などの都市部への流出が目立つものの県内就職者が過半数を超える結果となった。

※令和5年度の就職者133人中、香川県就職者54人(比率40.6%)、県外就職者79人(比率59.4%)

(2) 資格取得率について、新卒の資格試験取得状況を全国平均と比較すると、全国平均を上回ったのは看護学科のみであり、国家試験対策授業、模擬試験、個別指導等の強化が必要である。

(3) 令和6年度の中途退学率は目標3.5%以内に大きく届かず6.0%の結果となった。

(4) 令和6年度卒業生アンケート【就職支援について】

- ・学内で就職相談がしっかりできた：54.4%
- ・就職活動に関する情報(求人情報・就職先の情報など)が充実していた：46.7%
- ・卒業後のサポート(就職支援や資格取得支援など)が充実している：47.8%

と、就職相談はできていたものの、その他質問についての学生満足度は半数に至っていない。

##### ② 今後の改善方策

(1) 中途退学者の理由として最も多かったのは「学校生活不適應・修学意欲低下」であり、コロナ禍により様々な規制の中で学校生活を送ってきた学生にとって、集団生活が不得手な学生が多い印象がある。担任がサポートしながら多くの経験を積ませることで学生間の親睦と距離感の掴み方を学ばす必要がある。

(2) 最終学年における原級留置者については、令和7年度も引き続き授業料減免制度を実施し、資格取得を諦めず完遂できるよう、経済的支援と修学支援などの学生サポートを行う。

(3) 修学支援制度の拡充に伴い、経済的理由による中途退学者の抑止に努める。

##### ③ 特記事項

|  |
|--|
|  |
|--|

#### 4. 基準4-2 学修成果 (鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科)

記載責任者：杉本良子

| 評価項目                                   | 自己評価点 |
|----------------------------------------|-------|
| ・就職率の向上が図られているか                        | 3     |
| ・資格取得率の向上が図られているか                      | 3     |
| ・中途退学率の低減が図られているか                      | 4     |
| ・卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか            | 3     |
| ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか | 3     |

##### ① 課題

(1) 就職は、他の業種と違い、4月入社が概念が薄いこともあり、ここ数年、国家試験の受験後に就職活動を開始する者も多く、進路決定が遅くなる傾向がある。

令和6年度就職希望者（開業準備含む）と進路決定者（令和6年度3月現在）は次のとおり。

鍼灸マッサージ学科：32名中27名、鍼灸学科1部：3名中1名、鍼灸学科2部：8名中4名決定

(2) 令和6年度あま指師・はり師・きゅう師国家試験の合格率は、あま指は全国の養成施設の新卒者平均(94.7%)を下回った。はり師きゅう師国家試験の合格率も全国の養成施設の新卒者平均(はり師：89.3%、きゅう師：89.8%)を下回っている。国家試験合格率100%を達成するべく、なお一層の改善が求められる。

令和6年度の国家試験合格率の実績は次のとおり。

あま指師 87.5% (28/32)、はり師 79.1% (34/43)、きゅう師 74.4% (32/43)

(3) 令和6年度中途退学率は、鍼マ学科 1.2% (前年比-2.4%)、鍼灸学科 4.6% (前年比+1.8%)で、両学科合計 1.9% (前年比-1.5%)であった。退学の理由は、経済的理由、健康上の問題であった。退学の理由は多様化しており、単純に解決することが難しいケースが発生している。鍼灸学科の退学率は前年比+1.8%と増加しているが、退学者は1名であり、鍼灸学科全体の学生数が減少していることで学生1人あたりの割合が増加しているためである。

(4) 学校・学科として卒業生の社会的評価を把握するよう努めているが十分ではない。

##### ② 今後の改善方策

(1) 定期的な進路の確認、就職説明会の開催を早期に計画し、個々の学生に合った細やかなキャリア支援を行う。また就職先の新規開拓の他、あはき師の職域拡大を含め多様な働きかけが必要であると考え。

(2) あはき国家試験の難易度や傾向に変化も見られ、タキソノミーⅢ型（文章の読解力や思考力を求められる）問題や臨床系科目、総合問題の出題が増えている。担当科目を超え教員の連携を行う。

(3) クラス担任制を敷き、年度初め等学期毎に個別面談を行っている。また学力不振、その他問題事象が確認された際には、速やかに面談実施（学科長・学科主任を含む）、保証人等への連絡、学科内情報共有を励行する。

(4) 同窓会組織と連携し卒業生の動向を把握する必要がある。

今後も顕著な活躍をしている卒業生については広報的な情報源としその動向を把握し、随時学校HPやパンフレットにて紹介、特別授業の講師として招聘していく。

③ 特記事項

#### 4. 基準4－3 学修成果（柔道整復学科）

記載責任者：山本幸男

| 評価項目                                   | 自己評価点 |
|----------------------------------------|-------|
| ・就職率の向上が図られているか                        | 4     |
| ・資格取得率の向上が図られているか                      | 4     |
| ・中途退学率の低減が図られているか                      | 4     |
| ・卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか            | 3     |
| ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか | 3     |

##### ① 課題

- （1）就職希望者の就職率は高い。しかし、地方と都市部の賃金格差等により、都市部へ就職する学生が多く、四国地方の整骨院へ就職する者が減少している。
- （2）地方出身者や都市部への就職者の多い本学科では卒業生の活動を把握する、卒後のキャリア形成を支援する事が課題である。同窓会の活動を支援しているが、十分な情報伝達できていない。
- （3）令和5年度以降、国家試験の全国合格率が著しく低下しており難化傾向が一層進んでいる。国家試験合格には、質及び量ともに十分な対策を講じる必要がより一層増加している。
- （4）退学に至る要因が複雑化している。要因を踏まえて状況に応じたきめ細やかな対応が求められる。

##### ② 今後の改善方策

- （1）四国県内の施術所を訪問し、賃金のみならず魅力ある就職先の開拓に努めたい。
- （2）SNS等を利用し卒業後の活動を把握する。卒後のキャリア形成支援について検討する。
- （3）学力不振の学生に、放課後等を利用し資格取得向上に向けた補習等の学習支援を実施する。
- （4）学生への居場所づくりや学習支援を実施し、心理カウンセリング専門家、奨学金等の担当者とも相談し、学生の退学予防に努めたい。

##### ③ 特記事項

- （1）柔道整復師以外の資格取得については、初級パラスポーツ指導員の資格取得が可能である。
- （2）希望者には、トレーニング指導者資格（JATI - ATI）の資格取得が可能である。

#### 4. 基準4－4 学修成果 (理学療法学科)

記載責任者：穴吹泰典

| 評価項目                                   | 自己評価点 |
|----------------------------------------|-------|
| ・就職率の向上が図られているか                        | 4     |
| ・資格取得率の向上が図られているか                      | 3     |
| ・中途退学率の低減が図られているか                      | 2     |
| ・卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか            | 3     |
| ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか | 3     |

##### ① 課題

- (1) 卒業生の就職率は毎年 100%であり、県内の就職率が増加した。
- (2) 令和 6 年度実施の第 60 回国家試験では、新卒合格率は 91.3% (23 名中 21 名合格) であった。  
(新卒全国平均 95.2%)
- (3) 令和 6 年度の退学者は 10 名、退学率 8.3%であった。
- (4) 業界団体や同窓会組織を通じて卒業生の動向を把握しているが、近年は遠隔による研修会や学会も多くなり、情報収集の機会は減少している。
- (5) 卒業生の業績を把握するように努めており、より臨床で活躍できるような知識や研究活動に関する内容を教授している。

##### ② 今後の改善方策

- (1) 様々な分野の求人情報を収集し就職活動に活かしていく。  
・フォローアップが行えるように、引き続き県内・四国内を中心に近隣の就職先を増やしていく。
- (2) 国家試験合格率を改善できるように、4 年次の個別対応等に加えて 1 年次から補習など学習面でのサポートを行って学力の底上げを図り、学力不振による退学者を減少させる。
- (3) 学習要因以外の把握と対応（臨床の先生からの講演）などを行っていく。  
・補習など学習面でのサポートと 1 年次の基礎内容の教育ラダーの構築やクォーター制の一部導入を行い、退学者の減少につなげる。
- (4) 同窓会組織の運営に協力し、在校生と卒業生との情報交換の機会を増加させる。
- (5) 香川県理学療法士会の運営に協力して、卒業生の社会的な活動やキャリア形成への効果をより多く把握していく。

##### ③ 特記事項

- (1) 理学療法士以外の資格取得については、福祉住環境コーディネーター2 級、初級パラスポーツ指導員の資格取得を目標にしている。

#### 4. 基準4－5 学修成果（作業療法学科）

記載責任者：山川公彦

| 評価項目                                   | 自己評価点 |
|----------------------------------------|-------|
| ・就職率の向上が図られているか                        | 4     |
| ・資格取得率の向上が図られているか                      | 3     |
| ・中途退学率の低減が図られているか                      | 3     |
| ・卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか            | 3     |
| ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか | 3     |

##### ① 課題

- （1）卒業生の就職率は100%で、県内での就職は増加傾向である。しかし、分野においては医療機関への偏りがあり、地域及び在宅分野等への就職は少ない。
- （2）国家試験の合格率は新卒で全国平均を下回っている。
- （3）令和6年度の学科における中途退学率は7.1%であり、令和5年度の6.6%より増加しており、目標値を下回った。
- （4）県内で就職した卒業生について、業界団体に所属している者の状況把握はしているが、入会していない者の把握は不十分である。
- （5）県外に就職した卒業生の動向も業界団体、同窓会組織を通じて把握している。しかし感染症等の影響はおさまったものの、臨床現場においては環境面の制限等が続いているところもあり、活動に参加する卒業生自体が少なくなっているため、全員の把握には至っていない。

##### ② 今後の改善方策

- （1）将来を見据えて、県内外問わず就職先の開拓、職域を広げることも検討していく。
- （2）国家試験合格率の向上、中途退学率の減少を念頭に置き、授業外での時間の有効活用、学生が自分なりの将来像を描くことで意欲の向上につなげていく。
- （3）業界団体、同窓会組織を通じて情報交換の場を増やしていく。
- （4）卒業生によるOSCEでの指導などで近年の知識や技術の伝達を行なう。

##### ③ 特記事項

- （1）作業療法士以外の資格取得については、福祉住環境コーディネーター2級、ビジネスマナー検定3級、初級パラスポーツ指導員の資格取得を目標にしている。また、グループワークの方法や疑問の持ち方について、クエストエデュケーションを用い学んでいる。
- （2）地域貢献事業と市町のボランティア活動を通じ、学生に多くの機会を与えることができた。

#### 4. 基準4－6 学修成果 (看護学科)

記載責任者：松田美穂

| 評価項目                                   | 自己評価点 |
|----------------------------------------|-------|
| ・就職率の向上が図られているか                        | 4     |
| ・資格取得率の向上が図られているか                      | 4     |
| ・退学率の低減が図られているか                        | 3     |
| ・卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか            | 4     |
| ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか | 4     |

##### ① 課題

- (1) 学科開設時より、就職率 100%である。令和 6 年度は 38 名が卒業し、35 名が就職、2 名が進学した。就職の内訳は、香川県内 24 名（そのうち実習病院は 9 名）、県外 11 名であった。
- (2) 看護師国家試験の新卒合格率は 97.4%（38 名中 37 名合格）であった。（新卒全国平均 95.9%）
- (3) 令和 6 年度退学者数 10 名、退学率 6.3%（前年比+0.4%）。退学の理由は、学力不振、進路変更、体調不良が多く、経済的理由、対人関係もあわせ複合した理由によるものであった。
- (4) 在校生の社会的な活動は、宇多津町や香川県看護協会、実習施設等からのボランティアの案内を学年ごとに周知し参加状況を把握している。卒業生のほとんどは医療機関で就業しており、実習施設に就職している卒業生は臨地実習では学生指導を担い、副看護師長や管理職としても活躍している。また、院内外で専門的な講習会を実施し看護師育成に携わるなど、実習施設での活動については把握している。本校の多職種連携教育のグループワークに、ファシリテーターとして参加、学生の教育支援に貢献している卒業生がいる。

##### ② 今後の改善方策

- (1) 看護師国家試験合格率 100%をめざし、1 年次から計画的に国家試験対策を進める。
- (2) 退学率を減少させるために、入学早期にはクラス内の互いの理解や関係構築がすすむ雰囲気づくりに努める。また、個人面接により経済的・社会的な問題を把握し対応する。担任・副担任を中心とした相談しやすい環境づくり、相談窓口ならびにスクールカウンセラーの紹介、授業・実習に対するアンケートから学生のニーズを把握して課題解決に向け検討する。個々の状況に応じた学習支援を行ない可能なかぎり退学回避に努める。

##### ③ 特記事項

- (1) ボランティアクラブは社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会による福祉教育推進事業助成金を受け、種々の活動を「まるがめボランティアアワード 2025」において発表し「地域共生賞」を受賞した。卒業生が実習施設において学生指導に携わることで安心して学べる環境となっている。また、管理職として活躍している卒業生がオープンキャンパスで自己のキャリア形成、看護実践についてのプレゼンテーションの機会をもち広報活動にも協力した。

## 5. 基準5－1 学生支援（学校全体）

記載責任者：大野幸重

| 評価項目                                     | 自己評価点 |
|------------------------------------------|-------|
| ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか                  | 3.8   |
| ・学生相談に関する体制は整備されているか                     | 3.8   |
| ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか               | 3.6   |
| ・中途退学者の対応がなされ、退学率の低減が図られているか             | 3.4   |
| ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか                      | 4     |
| ・課外活動に対する支援体制は整備されているか                   | 3.6   |
| ・学生の生活環境への支援は行われているか                     | 3.4   |
| ・保護者と適切に連携しているか                          | 3.6   |
| ・卒業生への支援体制はあるか                           | 3.4   |
| ・社会人のニーズを踏まえて教育環境が整備されているか               | 3.6   |
| ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか | 3.2   |
| ・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか    | 3.4   |

### ① 課題

- (1) クラス担任制を実施し担任以外も学生に関わることで、多くの異なる視点で変化を見逃さず、サポートを行っているが、中途退学者数を見ると、体制が十分とは言えない。
- (2) 令和6年度 中途退学者数 32 人の退学事由  
 学力不振：11 人、学校生活不適應・修学意欲低下：17 人、就職・起業：1 人、心身衰弱・疾患：1 人、その他：2 人  
 令和6年度卒業生アンケート結果：【学生生活について】  
 「学校を辞めようと思ったことがある」の設問に対して、「そう思う」と 42.4%が回答し、令和3年度 50.0%、令和4年度 43.1%、令和5年度 48.6%と比べると微減しているが、毎年約半数近くの学生に迷いがあると考えられる。  
 令和6年度卒業生アンケート結果：【教員・職員について】  
 「先生や職員に悩み事などの相談がしやすかった」の設問に対して、「そう思う」と 59.7%が回答しており、令和5年度 48.5%と比較して、改善されているものの学生とのコミュニケーションについては課題が残る。

## ② 今後の改善方策

(1) 担任制、スクールカウンセラーの配置（委嘱）、学科内での情報共有、ハラスメント相談窓口の設置などの学生相談体制を今後も継続して行っていく。

令和6年度、スクールカウンセラーの利用は30回/全66回中（利用者数は延べ35名）

(2) 「建学の精神」、「教育理念」、「教育目標」、「アドミSSION・ポリシー（本校が求める人物像）」については、ホームページで情報公開を行っている他、デジタル学生証のコンテンツで随時閲覧可能になっている。

(3) 各種証明書類等のQRコード申請により、365日24時間受付ができるようになり、学生の利便性向上につながった。今後は卒業生もホームページから証明書発行申請ができるよう整えている。

## ④ 特記事項

(1) 学校独自の修学制度として、特待生制度、卒業生優遇制度、ご家族優遇制度、新入生授業料減免制度、学生マンションの家賃無料特例制度、家賃補助特例制度、駐車場無料制度がある。また、高等教育の修学支援新制度の対象校であり、住民税非課税世帯は給付型奨学金の支給、授業料・入学金の減免を受けることができる。

(2) 鍼灸マッサージ学科と柔道整復学科に加え、令和7年度より作業療法学科と看護学科も雇用保険の給付制度である教育訓練給付金制度の専門実践教育訓練講座の指定を受けることができた。

## 5. 基準5－2 学生支援（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科）

記載責任者：杉本良子

| 評価項目                                     | 自己評価点 |
|------------------------------------------|-------|
| ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか                  | 3     |
| ・学生相談に関する体制は整備されているか                     | 4     |
| ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか               | 4     |
| ・中途退学者の対応がなされ、退学率の低減が図られているか             | 4     |
| ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか                      | 4     |
| ・課外活動に対する支援体制は整備されているか                   | 3     |
| ・学生の生活環境への支援は行われているか                     | 4     |
| ・保護者と適切に連携しているか                          | 4     |
| ・卒業生への支援体制はあるか                           | 3     |
| ・社会人のニーズを踏まえて教育環境が整備されているか               | 3     |
| ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか | 4     |
| ・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか    | 3     |

### ① 課題

- (1) 4月入社が薄く、概念が薄いことや免許取得が就職条件であることもあり、学生の就職活動開始が年々遅くなり、年度末から4月以降にずれ込むこともある。早期の進路決定を促したい。学生の希望する職種や地域との不一致例もあり、就職先の新規開拓のほか、あはき師の職域拡大に向けた働きかけが必要であると考えます。
- (2) 中途退学率については、鍼灸マッサージ学科では一定の成果があったが、鍼灸学科については、在学者数の減少により、1人の退学が中途退学率に与える影響が大きい。
- (3) 教員個々の指導力や個性によっては学生への対処法に違いが生じるケースがある。学生の年齢・学力・入学前のバックグラウンドが多様化しているため、教員には優れた管理能力が求められる。支援や配慮が必要な学生もおり、格段の配慮が求められている。
- (4) 10代～50代と様々な世代が学んでおり、保証人は必ずしも父母ではなく、配偶者や子というケースもあり、学生の家族構成に応じた対応が必要となる。
- (5) 教育訓練給付制度を維持するには中途退学率や国家試験の合格率、就職状況について一定条件を満たす必要がある。

- (6) 運動やレクリエーション的なサークル活動を望む声がある。トレーニング室開放などで対応している。
- (7) 学科創立 65 年を超え、動向が確認できない卒業生も増えている。引き続き同窓会活動との連携を強化したい。

## ② 今後の改善方策

- (1) 就職等進路に関する支援組織体制は就職支援部門、学科長、学科主任、3 年生担任教員が窓口となっており機能している。職場説明会を開催するなど学生と就職先のマッチングも精力的に行っている。就職先の新規開拓の他、あはき師の職域拡大を含め多様な働きかけが必要であると考えている。
- (2) 入試選抜において本学での教育に対応できるか否かを判定するには困難な事例もある。十分な学習習慣の無い入学者が増えているなか、様々な入学者に対応できるよう、引き続き教員の指導力向上を図る必要がある。
- (3) 学生からの相談事例については、個々のプライバシーに配慮しつつ、学科長・学科主任や学科会議等への報告を徹底し、解決を図っている。教員個々の指導力、教育歴、個性によってはその対応に違いが生じることもあるが、学科長や学科主任も加わることで丁寧な対応ができています。研修等を通じ、教員個々のヒアリング能力、カウンセリング能力の向上を図りたい。
- (4) 本校出身の教員が中心となって同窓会活動を支援している。国家資格未取得者に対し、聴講制度・模擬試験の利用を促している。社会人の入学者が多いことから、社会人のニーズに応えた修学環境の整備がなされている。
- (5) 保証人との連携を重視している。問題が大きくなる前に連絡や面談を実施し、事態が悪化しないようにする。

## ③ 特記事項

- (1) 現職継続や独立開業を目指すものもあり、全ての学生が就職を希望する訳ではない。
- (2) 志願者数の減少から、様々な配慮を必要とする学生が入学するケースも見受けられる。

## 5. 基準5－3 学生支援（柔道整復学科）

記載責任者：山本幸男

| 評価項目                                     | 自己評価 |
|------------------------------------------|------|
| ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか                  | 4    |
| ・学生相談に関する体制は整備されているか                     | 4    |
| ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか               | 4    |
| ・中途退学者の対応がなされ、退学率の低減が図られているか             | 4    |
| ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか                      | 4    |
| ・課外活動に対する支援体制は整備されているか                   | 3    |
| ・学生の生活環境への支援は行われているか                     | 3    |
| ・保護者と適切に連携しているか                          | 4    |
| ・卒業生への支援体制はあるか                           | 4    |
| ・社会人のニーズを踏まえて教育環境が整備されているか               | 3    |
| ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか | 3    |
| ・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか    | 4    |

### ① 課題

- （1）担任による定期的な面談を実施している。しかしながら、メンタルヘルスや家庭環境、経済状況の問題等、問題を抱える学生の問題は複雑化し支援方法も多岐にわたる。
- （2）学力不振による中途退学者が出ないように、個別、集団学習指導に取り組んでいる。学力不振の学生ほど、学習に対しての苦手意識、諦め意識が強く苦慮している。
- （3）保証人に対しては、クラス担任が連絡をとり学生への各種の支援体制を整えているが、県外からの進学者が多い本学科では、一人暮らしによる生活リズムを崩す学生がいる。
- （4）女子学生の相談に対する支援は男性教員では十分でなく、相談体制に性別的な偏りがある。
- （5）卒後、現職を継続する者や実務経験を満たす就職先以外に勤務する卒業生も増え、将来の開業要件を満たす事が就職先の条件としていない学生もあり、今後の就職支援を検討する必要もある

### ② 今後の改善方策

- （1）学生からの相談内容が多様化しているため、スクールカウンセラーや各種相談窓口を利用し学生支援に努めたい。

- (2) 学力不振の学生のモチベーションが向上する為に、密なコミュニケーションをとり、学生との人間関係の形成に努めるよう尽力する。
- (3) 生活リズムが崩れている学生には、保証人と連絡をとりながら、出欠状況等も確認し、好ましい生活リズムを促す。
- (4) 女子学生からの相談には、女性教員の配置や他学科と連携を取りながらの対応を検討する。
- (5) 接骨業界のみならず、学生にとって魅力ある就職先の確保を検討する。

③ 特記事項

## 5. 基準5－4 学生支援（理学療法学科）

記載責任者：穴吹泰典

| 評価項目                                     | 自己評価点 |
|------------------------------------------|-------|
| ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか                  | 4     |
| ・学生相談に関する体制は整備されているか                     | 4     |
| ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか               | 4     |
| ・中途退学者の対応がなされ、退学率の低減が図られているか             | 2     |
| ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか                      | 4     |
| ・課外活動に対する支援体制は整備されているか                   | 4     |
| ・学生の生活環境への支援は行われているか                     | 3     |
| ・保護者と適切に連携しているか                          | 3     |
| ・卒業生への支援体制はあるか                           | 3     |
| ・社会人のニーズを踏まえて教育環境が整備されているか               | 4     |
| ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか | 3     |
| ・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか    | 3     |

### ① 課題

- （1）学生相談については担任による定期的な面談、相談室の設置など環境を整えている。経済的な面についても様々な減免制度や学生マンション・駐車場無料制度などを設けて対応している。
- （2）退学率について令和6年度は8.3%と依然として高い。学力不振以外の理由による退学者も多く、また事前に相談無く退学を決めてから申し出るケースも増えているため新たな対応が必要である。
- （3）学力不振による退学者も多くいるため、更なるフォローアップを図っていく必要がある。
- （4）レクリエーション活動の見直しを行い、課外活動としてボランティア活動を行っている。令和6年度は初めての試みであり、内容にバラツキがみられたため、活動内容を見直していく必要がある。また課外活動についてはボランティアなどに関する情報を学生へ随時提供している。
- （5）保証人に対しては担任より電話連絡を行ったり、入学時・3年次に保護者説明会を実施したりして対応しているが、全ての保証人が参加しているわけではない。
- （6）社会人としてニーズに応えるべく2年次に社会人基礎力について学習させ検定を受験させている。
- （7）実習施設指導者や卒業生に対して新人向けオンライン講習を開催している。

## ② 今後の改善方策

- (1) 日頃の悩みなどから気軽に話せる関係作りや場の提供を行い、退学について悩んでいる時点で支援できるようにしていく必要がある。また、保証人へも学校生活等について情報提供の機会を増やし、より連携を強化して行けるようにする。

## ③ 特記事項

- (1) 情報提供の方法として HP 等を活用する。  
(2) 教員の学術活動・社会貢献をアピールする。

## 5. 基準5－5 学生支援（作業療法学科）

記載責任者：山川公彦

| 評価項目                                     | 自己評価点 |
|------------------------------------------|-------|
| ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか                  | 4     |
| ・学生相談に関する体制は整備されているか                     | 3     |
| ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか               | 3     |
| ・中途退学者の対応がなされ、退学率の低減が図られているか             | 3     |
| ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか                      | 4     |
| ・課外活動に対する支援体制は整備されているか                   | 4     |
| ・学生の生活環境への支援は行われているか                     | 3     |
| ・保護者と適切に連携しているか                          | 3     |
| ・卒業生への支援体制はあるか                           | 3     |
| ・社会人のニーズを踏まえて教育環境が整備されているか               | 4     |
| ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか | 2     |
| ・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか    | 3     |

### ① 課題

- （1）中途退学率については、令和5年度に比べ微増しており、目標値よりも高い。退学理由が多種多様になってきており、対応が複雑になってきている。
- （2）保証人には担任より、学校生活で気になる点がある場合の電話連絡や、入学時・3年次に保護者説明会を実施しているが、全ての保証人が参加しているわけではない。
- （3）卒業生への支援として、国家試験不合格者に対して、教員の補習、模擬試験などの選択肢を提示し、選択してもらい対応している。卒業生が必ずしも補習等を選択するわけではない。
- （4）社会のニーズを踏まえ、1年次のクエストエデュケーション、2年次にビジネス検定を実施している。卒業後どのように活用できているか、効果の検証が必要である。
- （5）業界団体の教育プログラム（生涯教育制度）と連携しているが、卒業生全てが業界団体に加入するとは限らない。

## ② 今後の改善方策

- (1) 相談体制は整えており、担任を中心に学生との関係作りを行っているが、マンパワー不足、相談内容の多様性、本人以外に起因するものもあるため、教員のみでなく専門家との連携が必要と考えている。
- (2) 各種資格取得等の取り組みがその後活かされているのかアンケート調査を実施する。
- (3) 卒業に合わせて生涯学習の重要性を周知し、業界団体への加入を促していく。

## ③ 特記事項

## 5. 基準5－6 学生支援（看護学科）

記載責任者：入江和子

| 評価項目                                     | 自己評価点 |
|------------------------------------------|-------|
| ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか                  | 4     |
| ・学生相談に関する体制は整備されているか                     | 4     |
| ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか               | 4     |
| ・中途退学者の対応がなされ、退学率の低減が図られているか             | 3     |
| ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか                      | 4     |
| ・課外活動に対する支援体制は整備されているか                   | 4     |
| ・学生の生活環境への支援は行われているか                     | 4     |
| ・保護者と適切に連携しているか                          | 4     |
| ・卒業生への支援体制はあるか                           | 4     |
| ・社会人のニーズを踏まえて教育環境が整備されているか               | 4     |
| ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか | 4     |
| ・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか    | 4     |

### ① 課題

(1) 進路・就職について、担任・副担任を中心に、3年次末から就職活動や進学への支援を実施している。また、学生相談についても、担任・副担任及び実習指導教員が状況に応じて適時対応している。

(2) 令和6年度の退学率は、6.3% (10/160)、学年ごとの内訳は1年生4名、2年生6名、計10名であった。直近3年間の退学率は、令和5年度5.9% (11名)、令和4年度4.8% (9名)、令和3年度3.3% (6名)と上昇傾向にある。退学の理由は、学力不振、進路変更が多い。

令和6年度卒業生アンケート（看護学科）【教員・職員について】

・「先生の教育・指導は適切だった」：どちらとも言えない・そう思わない58.1%

（令和5年度62.1%、令和4年度35.5%）と回答しており、要因分析と対策を要する。

(3) 学生生活では、奨学金の受給やアルバイトをしている学生が多く、経済的に課題を抱えている学生は多い。学生の意向を確認しつつ病院による奨学金制度を紹介している。また、スクールカウンセラーや病院受診による治療が必要と感じる場合、保証人を含めて支援している。令和6年度は3名の学生に病気療養に伴い「障がい学生支援規程」に則り修学支援をした。

(4) 実習先に就職している卒業生の情報は、看護部長等から得ている。離職等の情報はあがるが、事前に学校へ相談するケースは少数である。卒業生への支援は、在学中の担任などがサポートしている。

## ② 今後の改善方策

- (1) 退学率を低減させるために、引き続き、日々の学習状況や学生からの相談、面接を通じて困りごとを把握し保証人も含めた対応に努める。また、学生からの意見を共有し必要に応じて学生に説明、速やかに改善に向け検討する。
- (2) 学力不振に関しては、日々の学習状況をみながら、専任教員は、個別に学習サポートする。学生からの相談内容は多岐にわたり、学業に関すること、家族関係に関することなど、経済的な相談も受ける。精神的に不安定な学生も増えており、引き続き個々に応じた支援を行う。

## ③ 特記事項

- (1) 卒業生との交流による在校生のキャリア支援として卒業生に来校してもらい、先輩からのアドバイスを就職や学習への動機づけとなった。令和6年度は、卒業生の早期離職防止を目的として、ホームカミングデー（卒業生を対象に教員と交流）を実施し26名（オンライン2名含む）が参加した。卒業生は「話す時間が足りないくらい楽しかった」「同級生、先生と会えて嬉しかった」等、好評であった。
- (2) 香川県・徳島県内高等学校および中学校からの依頼を受けてキャリア教育・職業教育を目的に派遣授業を実施した。また、看護師、看護教員を対象に、看護公開講座『緊急度を見極める臨床推論を学ぶ』を開催（ハイブリッド開催）し、県内外から36名の参加があった。

## 6. 基準6 教育環境

記載責任者：大野幸重

| 評価項目                                          | 自己評価点 |
|-----------------------------------------------|-------|
| ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか             | 3     |
| ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか | 3     |
| ・防災に対する体制は整備されているか                            | 4     |
| ・安全管理体制を整備し、適切に運用しているか                        | 4     |

### ① 課題

- (1) 施設・設備等については法令に基づいた保守点検を行っているが、機器類については経年劣化したものも見受けられる。
- (2) 近年、学習内容の高度化・多様化に伴い、例えば地域包括ケアシステムで活躍できるような人材を育成できるよう多様な実習施設を確保することが必要である。
- (3) 看護学科の臨地実習において、実習指導者を4名配置し、香川県内の実習施設の引率実習指導を行っている。遠方の実習施設を近隣施設へ切換えなど実習の更なる充実が課題である。

### ② 今後の改善方策

- (1) 経年劣化した機器等について、即時に全てを更改することは難しいが、修理を含め、教育活動に支障がないよう対応している。年次整備計画を立て、再整備を図る必要がある。
- (2) 学外実習について、各学科に実習調整者を配置し、新規開拓等の対応を行っている。

### ③ 特記事項

- (1) 学内において防災組織を設置し、香川県シェイクアウト（県民いっせい地震防災行動訓練）に参画している。また学校独自で避難訓練・消火訓練も行っている。
- (2) 緊急時の連絡等のため、教職員及び学生を対象としたメーリングサービスの運用を行っている。
- (3) 消防機器の点検についても、法令に基づき定期的の実施している。
- (4) 各校舎、各学生マンションの入り口には防犯カメラを設置している。

## 7. 基準7 学生の受入れ募集

記載責任者：名越文人

| 評価項目                                            | 自己評価点 |
|-------------------------------------------------|-------|
| ・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか                 | 3     |
| ・学生募集活動は、適切に行われているか                             | 3     |
| ・学生募集活動において、教育活動、教育成果、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか | 4     |
| ・入学選考は、適正かつ公平な基準等に基づき行われているか                    | 4     |
| ・学生納付金は妥当なものとなっているか                             | 4     |

### ① 課題

- (1) 令和7年度生募集定員216名に対し、129名（令和6年度生125名）の入学者となった（充足率59.7%）。香川県内102名、県外27名（令和6年度生、香川県内85名、県外40名）と県内進学者比率79.1%は過去3年平均比+5.7%、県外進学者比率20.9%は過去3年平均比▲5.7%と他県からの進学者が大幅に減少（特に四国3県・岡山県以外5名前年比▲12名）した。令和8年度生入学目標173名達成には、過去3年平均比率から考えると令和7年度生実績に加えて県内25名、県外19名が必要となる。
- (2) 18歳人口の減少の中、高等教育の修学支援新制度もあり高等教育機関への進学率上昇とともに大学進学率も上昇、一方専門学校進学率は低下している。また大学でも推薦・総合型での入学者の割合が一般選抜で入学者の割合を逆転していることもあり、令和7年度生一般選抜受験者7名（令和6年度生比▲5名、令和5年度生比▲23名）と一般選抜受験者が年々減少している。

### ② 今後の改善方策

- (1) 令和8年度生入学目標を達成するために、進学相談会・校内ガイダンスでは、引き続き県内対象者との接触機会増と対象エリア拡大の観点から参加先を選定する。高校訪問では、校内ガイダンスや進学相談会での着席者・オープンキャンパス等来校者の在籍高校など、来校・受験の可能性の高い高校を優先、また訪問エリアを拡大しながら実施する。特に遠隔地（対象者・高校）へは、家賃無料特例制度、家賃補助特例制度、交通費補助など遠隔地の対象者にとって来校・出願の後押しとなる制度を周知していく。また令和6年度初めて出願のあったオンライン入試、令和8年度生募集から対象学科が拡大した大学生・社会人エントリー特別選抜、教育訓練給付制度についても、県外の対象者にとっての利便性向上（再来校不要）・経済的メリットを前面に出し周知を行なう。
- (2) 11月以降一般選抜における受験者数を確保することを目的に、令和8年度生一般選抜の科目試験を国語現代文のみ、マークシート方式（現行は国語現代文のみ・数学Ⅰから1科目選択、記述式）に変更する。これにより対象者にとってさらに受験しやすい選考方法となる。また大学進学希望者の第2志望、受け皿となれるよう大学併修制度の認知向上を目的に周知活動を継続実施する。

### ③ 特記事項

- (1) 令和7年度より組織編成にて、広報関連はアドミッション・オフィスにて所管することになった。
- (2) 入学者の選考では、規定に則り、上位者より合格し、各会議を経て厳正に選択している。

## 8. 基準8 財務

記載責任者：篠原 昭

| 評 価 項 目                    | 自己評価点 |
|----------------------------|-------|
| ・ 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか | 4     |
| ・ 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか | 3     |
| ・ 財務について会計監査が適正に行われているか    | 4     |
| ・ 財務情報公開の体制整備はできているか       | 4     |

### ① 課題

- (1) 現状では財務基盤は安定しているが、入学者の安定的確保及び中途退学者減少への取り組みについてはここ数年継続の課題となっており、予算構築においてシビアな状況とならざるを得ない。
- (2) 付随事業における附属クリニックは休止となったが、保有資産を有効に活用し、収支改善と地域貢献を両立できる新たな事業展開の検討を早急に進める必要がある。
- (3) 学園が保有する資産（土地・建物）のうち稼働・活用できていない物件について、処分も含め有効な活用方法と対策を検討する必要がある。

### ② 今後の改善方策

- (1) 学生募集については新体制の下、各ターニングポイントにおける数値目標を明確にし、新たなマーケティング戦略・活動に全学を挙げて取り組む必要がある。同時に中長期的な視点からブランディングの構築も並行して推進しなければならない。今後、安定的に運営を行うためには寄付や補助金の活用も積極的に活用することが望ましい。
- (2) 附属クリニックは改善の道筋が見えないまま休止となったが、収支改善と地域貢献を両立できる新たな事業展開の検討を早急に進める必要がある。

### ③ 特記事項

- (1) 訪問看護ステーションの利用者が増加しているのは明るい材料である。

## 9. 基準9 法令等の遵守

記載責任者：大野幸重

| 評 価 項 目                         | 自己評価点 |
|---------------------------------|-------|
| ・ 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか | 4     |
| ・ 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか    | 4     |
| ・ 自己評価の実施と問題点の改善に務めているか         | 4     |
| ・ 自己評価結果を公開しているか                | 4     |

### ① 課題

この項目については問題点がなく、今後も継続して適切な対応を行っていく

### ② 今後の改善方策

### ② 特記事項

- (1) 専修学校関係法令及び養成施設・養成所関連の法令に従い、適正に学校運営を行った。  
同時に、承認申請、届出、報告等についても、手続きを行うことができた。
- (2) 学籍簿、学生の出欠・成績等について、令和4年度から学務システム（infoClipper）を導入し、業務の効率化とともに閲覧権限を強化し、パスワード認証を必須とすることで個人情報漏洩のリスクが軽減された
- (3) 自己評価に関する情報公開として、ホームページに情報公開のページを設け「自己点検・自己評価報告書」「学校関係者報告書」「事業報告書および財務状況」「本校の自己点検・評価実施状況」等を掲載した。

## 10. 基準10 社会貢献・地域貢献・国際交流

記載責任者：大野幸重

| 評価項目                                         | 自己評価点 |
|----------------------------------------------|-------|
| ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか             | 4     |
| ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか                      | 4     |
| ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか | 4     |
| ・国際交流について、学内で適切な体制が整備されているか                  | 4     |

### ① 課題

この項目については問題点がなく、今後も継続して適切な対応を行っていく

### ② 今後の改善方策

|  |
|--|
|  |
|--|

### ③ 特記事項

- (1) 4月、姉妹校協定を結んでいる AIMC バークレー校から 20 名の訪問があり、本校で約 1 週間、鍼灸と日本の文化を学び学生とも交流が図れた。
- (2) 毎年、本校単独で行っていた「健康で長生きまつり」を令和 6 年は宇多津町と共同開催し、「うたず〜っと健康フェスタ」と名称も一新し、地域貢献として学校を開放し、より多くの地元の方と交流の機会を持つことができた。

## V 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

### 【学校全体】

記載責任者：大野幸重

#### 1. 『選ばれる学校』になるための教育改革の推進

- (1) 規定カリキュラムに加え、必須(集中ゼミ)として「防災士」資格取得を目指す準備を整えた。
- (2) 本校の教育スタンダード確立に向け、FD・SD 専門部会にて、令和6年度から2年かけて「四国医療専門学校マニュアル」の作成に取り組んでいる。
- (3) 令和6年度国家試験の合格率目標 100～90%を目指す、目標達成には至らなかった。

(単位：％、人)

|            | あま指師  | はり師   | きゅう師  | 柔道整復師 | 理学療法士 | 作業療法士 | 看護師   |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 目 標        | 100%  | 95%   | 95%   | 80%   | 100%  | 100%  | 100%  |
| 実 績        | 87.5% | 79.1% | 74.4% | 72.2% | 91.3% | 89.5% | 97.4% |
| 合格者<br>受験者 | 28/32 | 34/43 | 32/43 | 13/18 | 21/23 | 17/19 | 37/38 |

- (4) 令和6年度中途退学者数の低減を図るも中途退率目標 3.5%に大きく届かない結果となった。

(単位：％、人)

|     |     | 鍼マ   | 鍼灸1  | 鍼灸2  | 柔整1  | 柔整2   | 理学   | 作業   | 看護   | 合計   |
|-----|-----|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|
| 目 標 | 人 数 | 2    | 1.2  | 0    | 3.4  | 0     | 4    | 3.8  | 4.8  | 19.2 |
|     | 割 合 | 2.4% | 8.3% | 0.0% | 6.0% | 0.0%  | 3.3% | 4.5% | 3.0% | 3.5% |
| 実 績 | 人 数 | 1    | 1    | 0    | 3    | 1     | 10   | 6    | 10   | 32   |
|     | 割 合 | 1.2% | 7.1% | 0.0% | 5.4% | 12.5% | 8.3% | 7.1% | 6.3% | 6.0% |

#### 2. 学生募集体制の変革とアウトブランディング

- (1) 令和7年度学生募集の強化を図ったものの、入学生の確保及び入学定員充足率の向上には至らなかった。

(単位：人)

|     | 鍼灸マッサージ | 鍼灸1部 | 柔整1部 | 理学療法 | 作業療法 | 看護 | 合計  |
|-----|---------|------|------|------|------|----|-----|
| 定 員 | 30      | 30   | 30   | 36   | 30   | 60 | 216 |
| 目 標 | 30      | 15   | 20   | 36   | 25   | 50 | 176 |
| 実 績 | 26      | 6    | 18   | 35   | 17   | 27 | 129 |

### 【鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科】

記載責任者：杉本良子

#### (1) 学生募集の強化

目標：鍼灸マッサージ学科の定員充足、ならびに鍼灸学科の学生を1名でも多く確保する

結果：令和6年度（7年度新入生）の学生募集結果は以下の通りである

鍼灸マッサージ学科 26名 (26/30)

鍼灸学科1部 6名 (6/30)

(2) 中途退学者の抑制

目標：経済的理由・健康上の問題・家庭の事情等以外の理由で中途退学する学生をゼロに近づける

結果：中途退学者が2名発生した

その内、経済的理由の者が1名、健康上の問題の者が1名であった

(3) 国家試験合格率の向上

目標：あん摩マッサージ指圧師：100%、はり師：95%、きゅう師：95%

結果：令和6年度の国家試験合格率は以下の通りであった

あん摩マッサージ指圧師：87.5% (28/32)

はり師：79.1% (34/43)

きゅう師：74.4% (32/43)

【柔道整復学科】

記載責任者：山本幸男

(1) 中四国地域の施術所を訪問し、学生募集に努める。

- ・中四国の施術所を中心に訪問することができたが、まだまだ訪問施術数が少ない。次年度以降も継続し訪問することで学生募集につなげたい。

(2) 開設からの設備や備品の見直し、安全性や学習効果を高める

- ・柔道整復学科の2号館への移転も検討されており、設備や備品の見直しには至っていない。耐久年数をすぎた柔道場の畳の新調を検討するにとどまっている。

(3) 外部臨床実習を実施し、地域の接骨院との結びつきを強める。

- ・令和6年10月13・14日に臨床実習実習指導者講習会を開催し、新たな臨床実習指導施設の開拓に努めた。学内臨床実習との相乗効果により、質の高い柔道整復師を育成する。外部臨床実習を通じて、将来的に四国地域で活躍する柔道整復師を育成する。

【理学療法学科】

記載責任者：穴吹泰典

(1) 新入生の人数

目標36人に対して35人とほぼ目標に達している。11月の一般入試において入学生は充足できていた。1人の欠員は他校の3月末の追加合格によるものである。

(2) 国家試験の合格率

目標は100%であったが、新卒合格率は91.3% (23名中21名合格) と目標は達成できなかった。(新卒全国平均95.2%)

(3) 中退率

目標は4人 (3.3%) であったが、10人 (8.3%) と依然として多い結果となった。人間関係や家庭の事情による理由など、学業以外による中退者が多かった。また学力不振による原因も一定数いた。

## 【作業療法学科】

記載責任者：山川公彦

### （１）新入生の確保

新入生は目標値に遠く届かず、17名と低迷した。県内の受験者が大幅に減少した。

### （２）新カリキュラムでの各実習の実施について

臨床実習では実習施設である医療機関において、感染対策は継続され外部からの制限をしているところは多いが、学生数の実習施設の確保は出来た。

### （３）地域貢献活動の実施と学生の社会性への教育について

学科で行っている地域貢献活動と市町のボランティア活動を通じ、すべての学生に平等とまでは至らないが、社会経験の未熟さを補う場を与えることができた。

## 【看護学科】

記載責任者：六車輝美

### （１）入学生の確保と中途退学の減少、国家試験合格率 100%を目指す

- ・令和7年度入学生は27名／60名定員（45%）であり、目標設定の50名は未達成であった。募集対象者を高校生から中学生へ拡大し、2年継続して1校であるが中学校へ訪問し本校のPR活動を行うことができた。今後の成果を期待している。

令和6年度退学者数10名／160名（中途退学率6.3%）、前年度の5.9%から増加した。退学理由は多様で複合的である。引き続き、退学回避できる方策の検討に努める。

令和6年度国家試験合格率は、97.4%となった。38名中37名の合格であり、2年ぶりに全国平均（95.9%）を上回った。不合格者へのサポート、次年度の受験生への対応について検討した学習計画の成果であると考ええる。

### （２）新カリキュラムに向けた教育内容の充実及び教員の教育の資質向上に向けた取り組み

- ・2024年からの新規実習科目導入に伴い、病院との連携や実習内容の見直しを計画的に実施し、ICTやアクティブラーニングを活用した授業を通して学生の主体性を育む教育に取り組んだ。新カリキュラムに即した教材整備や教員の研鑽も進め、教育の質向上を図ることができた。

### （３）学生及び教員による地域交流、卒業生と在校生の交流によるキャリア支援、卒業生の早期離職を防止サポート及び教員の働き方改革に向けた取り組み

- ・学生のボランティア活動や地域交流の機会を広げることで、地域社会への理解と貢献意識を高めることができた。また、卒業生と在校生、教員との交流を通じてキャリア支援や早期離職防止に向けた取り組みも推進された。さらに、公開講座の開催や業務マニュアルの整備を進め、教育・運営体制の基盤強化を図ることができた。

M E M O